

IL PLEUT SUR LA SEINE

《誓約書》

株式会社イル・プルー・シュル・ラ・セーヌ企画 御中
私は、「イル・プルー・シュル・ラ・セーヌ 嘘と迷信のないフランス菓子・料理教室」を受講致したく、別紙の募集要項の記載事項と本誓約書の裏面記載事項の内をすべて了解したうえで、所定の予約金を添えて申し込みます。
(年 月 日に振込み済)

年 月 日 署名

印

《申込書》

■申込クラス ご希望のクラスをご記入ください。
※クラス名についているアルファベット(受講曜日等を表します)までご記入ください。

(例) 本科第1クール 1A

受講経験のある方はご記入ください。

* 年度体験入学 月に受講しました
* 旧所属クラス 年度 クラス ・ 年度 クラス

卒業生、在校生、師範の方でご紹介者がいらっしゃる場合は、その方のお名前をフルネームでご記入ください。

()

■授業料のお支払い方法 どちらかに○をつけてください。 一括払い ・ 分割払い (回)

フリガナ

氏名 生年月日(西暦) 年 月 日

氏名 M Mlle Mme FIRST NAME(名) / LAST NAME(姓)
ムッシュ マドモアゼル マダム *ディプロムに載せるお名前になります

フリガナ

住所 〒 都 府 道 県

TEL 携帯電話
FAX メールアドレス ※パソコンからのメール受信可能、緊急時にすぐに連絡が取れるアドレスをお願いします。

※イル・プルー・シュル・ラ・セーヌからのダイレクトメール、Fax通信などをお送りしてもよろしいですか? 希望する / 希望しない

勤務先

緊急時連絡先 氏名 続柄 TEL

かかりつけの病院・血液型 (事故が起きた場合連絡をとりたい病院がありましたらお書き下さい。)

病院名: 電話番号: 血液型:

※個人のデータはあくまでも管理上必要なもので、他の団体・個人に関わらず、緊急事態及び、当方で適当と判断した場合を除き、一切公開はいたしません。

第1条（受講契約の申込）

本書面をご提出いただいた場合でも、以下の場合には受講をお断りいたしますのでご了承下さい。

- ①お申し込みの教室が既に定員に達している場合。
- ②受講していただくのが不適切であると当社が判断した場合。

第2条（受講契約の成立）

- 1 本書面のご提出及び予約金のお振り込みが当社で確認され、第1条の事情がない場合に受講契約が成立するものとします。
- 2 受講契約成立後、すみやかに授業料その他必要費用を全額お支払い下さい。

第3条（受講契約のキャンセル）

- 1 受講契約成立後は原則としてキャンセルはお受けいたしません。但し、受講開始前にお申し込みをキャンセルする場合、キャンセル時までにお支払いいただいた費用から、予約金及び返金にかかる振込手数料を控除した金額を当社所定の手続きによりご返金いたします（受講開始前にお申し込みをキャンセルする場合でも、予約金についてはご返金いたしません。受講開始後にお申し込みをキャンセルする場合、お支払いいただいた予約金を含む授業料その他費用のご返金はいたしません）。
- 2 前項但書の場合のほか、疾病・受傷により受講できなくなった場合には当社所定の手続きにより、未受講分の授業料その他費用をイル・ブルーバッグ代金及び振込手数料を控除した上でご返金いたします。

第4条（受講の際の注意事項）

受講に際しては以下のことを遵守して下さい。

- ①授業の進行の妨げになる行為や、他の受講生の迷惑になる行為をしないこと。
- ②他の受講生や当社社員に対し、政治団体、宗教団体、他のお菓子・料理教室等への勧誘活動や、物品の販売活動を行わないこと。
- ③授業に集中して実習すること。

第5条（ルセットウの取扱）

受講していただくに際し、授業メニューのルセットウを配付します。このルセットウは当社に著作権が帰属しますので、受講の際に使用していただくほかは、著作権法に認められた一定の例外的利用以外には当社の許諾なく使用することはできません。

当社の許諾なく、転売目的等でルセットウの複製を作成すること（ルセットウそのものをコピーすることだけでなく、ルセットウ記載の調理手順を引用して新たなルセットウを作成することも含みます）は、厳に謹んで下さい。

第6条（受講生による教室の開催）

- 1 本教室の受講中或いは受講後に、あなたが自分でお菓子・料理教室を開いて、「イル・ブルー・シュル・ラ・セーヌ」のお菓子・料理を教える場合は、当社所定の書式により事前に当社にご連絡下さい。
- 2 前項の場合にあなたがご自分の教室でルセットウを配る場合は、当該ルセットウが「イル・ブルー・シュル・ラ・セーヌ」で作られているお菓子・料理のものであることがわかるよう、「イル・ブルー・シュル・ラ・セーヌ」の名称及び住所を記載して下さい。

第7条（受講契約の終了）

- 1 あなたが第2条2項（授業料等の支払）、第4条から第6条に記載の注意事項に違反した場合、又はあなたに当教室に通っていただくことが不適切と認められる事情があると当社が判断した場合であって、当社から上記事情について注意したにもかかわらず改善が見られない場合には、当社から受講お断りの申入れをすることによってあなたは受講生の地位を失いますのでご了解下さい。
- 2 前項の場合、あなたに当教室に通っていただくことが不適切と認められる事情の存在が著しく、もはや生徒さんとして受講していただける信頼関係が破壊されたとき当社が判断する場合には、当社から受講お断りの申入れをすることによってあなたは受講生の地位を失いますのでご了解下さい。
- 3 前2項の場合、既にお振り込みいただいている予約金、授業料等費用の返金はいたしません。

第8条（施設の利用）

- 1 受講していただくに際し講師、スタッフ、他の受講生と協調して当教室施設を利用すること。
- 2 当教室施設利用中に生じた盗難、ケガ、その他の事故について当社に故意、または重過失がない限り一切の責任は負いかねます。
- 3 受講生同士の教室内外でのトラブルについて、当社は一切関与いたしません。
- 4 当教室の施設・備品類を故意にまたは不注意により破損・汚損した時は、その修復にかかる費用を負担いただく場合があります。

以上